

## 農地法第4条・第5条の届出書の添付書類

◎ 届出書（4条届出は2部）	3部
※申請者が複数の場合には加算して部数が必要になる場合があります。	
◎ 土地登記全部事項証明書（申請土地1筆ごとに）	1部
◎ 住民票抄本等（土地登記事項証明書上の所有者の住所と現住所が異なる場合）	1部
◎ 案内図	2部
◎ 公図（土地の一部を転用する場合）	2部
◎ 仮換地図の写し（区画整理地内の場合）	2部
◎ 協議完了書又は仮換地証明書（区画整理地内の場合）	1部
◎ 委任状（必要に応じて）	1部
◎ 一時転用の場合	
農地に復元することの誓約書（一時転用者）	1部
農地への復元計画図（断面図）	1部
耕作管理計画書	1部

### ※【お願い】土地改良区・用水改良区・水利組合への手続

農地を転用する時、農地転用届出とは別に、その農地が土地改良区や用水改良区・水利組合の受益地になっている場合、その農地を受益地からはずす手続きを直接、それぞれの土地改良区・用水改良区・水利組合へしてください。